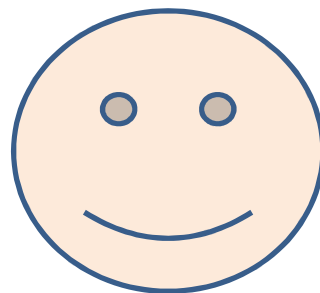


## 神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金の交付申請書の記載例

### 事業概要（例）

- ・ 再生可能エネルギー発電設備は「太陽光発電」
- ・ 「通常の太陽光パネル」20.8kWと「薄膜太陽電池」10.0kWの合計30.8kWを導入
- ・ パワーコンディショナは定格出力9.9kWの機器を3台、合計29.7kWを設置
- ・ 蓄電池は導入しない
- ・ 設備投資費用の見積金額は、8,000,000円（税抜き）
- ・ 契約締結予定日は、平成29年10月1日
- ・ 施工開始予定日は、平成29年10月10日
- ・ 施工完了（竣工）予定日は、平成29年10月31日
- ・ 物件の引渡し予定日は、平成29年11月5日
- ・ 設備投資費用の支払予定日は、平成29年11月30日

どうやって交付申請書を作成すればよいですか？



**神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金交付申請書等様式集**

下記の配色セルは必須入力箇所となります。（各様式に自動入力されます。）  
まず、最初に本ページを記載してから各様式の入力項目に進んでください。

所在地 ・ 郵便番号	〒231-8588	
所在地 ・ 住所（地番）	横浜市中区日本大通 1	
法人名称	株式会社かながわ商事	
代表者 ・ 職名	代表取締役	
代表者 ・ 氏名	神奈川  県太	
再生可能エネルギー発電設備の種類	太陽光発電設備（薄膜太陽電池を含む）	

内訳	発電出力
太陽光発電設備（通常のパネル）	20.0 kW
太陽光発電設備（薄膜太陽電池）	9.0 kW
風力発電設備	0.0 kW
合計	29.0 kW

**P O I N T**

発電出力の算出

太陽光の公称最大出力の合計  
 $20.8\text{kW} + 10.0\text{kW} = 30.8\text{kW}$     30.0kW（少数点以下の端数切捨て）

P C S の定格出力  
 $29.7\text{kW}$      $29.0\text{kW}$ （少数点以下の端数切捨て）  
、    の低い方    29.0kW

パネルの種類別のあん分

通常のパネル  
 $20.8\text{kW} \times 29.0\text{kW} \div 30.8\text{kW} = 19.6\text{kW}$     20.0kW（少数点以下の端数四捨五入）

薄膜太陽電池  
 $10.0\text{kW} \times 29.0\text{kW} \div 30.8\text{kW} = 9.4\text{kW}$     9.0kW（少数点以下の端数四捨五入）

神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金交付申請書

平成29年7月1日

神奈川県知事 殿

申請者 所在地・住所 〒231-8588  
横浜市中区日本大通 1  
名称 株式会社かながわ商事  
代表者の職名・氏名 代表取締役  
神奈川 県太

株式会社  
かながわ商事  
代表取締役印

神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金の交付を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

なお、暴力団又は暴力団員でないことを確認するため、役員等氏名一覧表（第1号様式別紙2）に記載した情報を、神奈川県警察本部に照会することについて異議ありません。

1 補助事業の目的及び内容

県内において、2のとおり自家消費型再生可能エネルギー発電設備を導入し、発電した電力については、電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法第6条第1項の認定に係る発電に用いることなく、設置場所における消費電力の一部として使用します。

また、自家消費型再生可能エネルギー発電設備の普及促進を図るために神奈川県が実施する広報活動などの取組に協力します。

2 再生可能エネルギー発電設備の種類等

再生可能エネルギー発電設備の種類	発電出力 (kW)
太陽光発電設備 (薄膜太陽電池を含む)	29.0 kW
設置場所所在地	施設等名称
横浜市中区日本大通 1	本社工場

3 交付申請額 (千円未満切捨て)

2,606,000円

(交付申請額の積算)

経費の区分	費目名	金額
設備費	再生可能エネルギー発電設備費	2,500,000 円
	再生可能エネルギー発電設備に係る 付属設備費	2,600,000 円
	発電量データ収集用モニター設備費	130,000 円
	設置工事材料費	800,000 円
	その他設備費	円
設置工事費	調査・設計費	円
	設置工事費	1,400,000 円
	諸経費	391,051 円
計 ( 補助対象経費 ) ( A )		7,821,051 円
交付申請額 ( 千円未満切捨て )		2,606,000 円
補助対象外 経費	その他設備費	150,000 円
	設置工事費	20,000 円
	諸経費	8,949 円
		円
		円
計 ( 補助対象外経費 ) ( B )		178,949 円
合計 ( A + B )		8,000,000 円

消費税及び地方消費税相当額は除く

交付申請額は、第 6 条に規定する額を上限とする

4 補助事業の着手及び完了の予定日

着手予定日 平成29年10月1日

完了予定日 平成29年11月30日

POINT

: 契約締結の予定日

x : 施工開始日

POINT

: 施工代金等の支払予定日又は

物件の引渡し予定日のいずれか遅い日

x : 施工完了 ( 竣工 ) 予定日

## 5 導入効果の見込

年間発電量 (kWh)	34,500kWh
年間電気料金削減額 (円)	621,000円
年間二酸化炭素排出削減量 (t-CO <sub>2</sub> /kWh)	20.1t-CO <sub>2</sub> /kWh

## 6 申請者等の情報

### (1) 申請者の情報

申請者が中小企業者である場合の業種 (中小企業基本法第2条第1項による)		製造業、建設業、運輸業、その他の業種	
資本金	10,000,000円	従業員数	20人
部署名・ 役職名	総務課長	担当者名	相模原 市平
電話番号	045-210-****	FAX番号	045-210-****
電子メール アドレス	*****@****.co.jp		

### (2) 共同申請者の情報 (共同申請を行う場合)

法人名称			
代表者・職名		代表者・氏名	
共同申請者が中小企業者である場合の業種 (中小企業基本法第2条第1項による)			
資本金		従業員数	
部署名・ 役職名		担当者名	
電話番号		FAX番号	
電子メール アドレス			

## 神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金交付申請書

法人名称 株式会社かながわ商事  
 代表者職名 代表取締役  
 氏名 神奈川 県太

POINT  
 通常のパネルに係る経費あん分  
 $\text{費目名別の見積額} \times 20.0\text{kW} \div 29.0\text{kW}$   
 (円未満の端数は四捨五入又は切上げ)

POINT  
 薄膜太陽電池に係る経費あん分  
 $\text{費目名別の見積額} \times 9.0\text{kW} \div 29.0\text{kW}$   
 (円未満の端数は四捨五入又は切捨て)

(再生可能エネルギー発電設備別の交付申請額の積算)

再生可能エネルギー発電設備の種類		太陽光発電設備 (通常のパネル)	太陽光発電設備 (薄膜太陽電池)	風力発電設備	合計
発電出力		20.0 kW	9.0 kW	0.0 kW	29.0 kW
経費の区分	費目名	金額	金額	金額	金額
設備費	再生可能エネルギー発電設備費	1,724,138 円	775,862 円	円	2,500,000 円
	再生可能エネルギー発電設備に係る 付属設備費	1,793,103 円	806,897 円	円	2,600,000 円
	発電量データ収集用モニター設備費	89,655 円	40,345 円	円	130,000 円
	設置工事材料費	551,724 円	248,276 円	円	800,000 円
	その他設備費	0 円	0 円	円	円
設置工事費	調査・設計費	0 円	0 円	円	円
	設置工事費	965,517 円	434,483 円	円	1,400,000 円
	諸経費	269,690 円	121,361 円	円	391,051 円
計(補助対象経費) (A)		5,393,827 円	2,427,224 円	円	7,821,051 円
交付申請額(千円未満切捨て)		1,797,000 円	809,000 円	0 円	2,606,000 円
補助対象外 経費	その他設備費	103,448 円	46,552 円	円	150,000 円
	設置工事費	13,793 円	6,207 円	円	20,000 円
	諸経費	6,172 円	2,777 円	円	8,949 円
		円	円	円	円
		円	円	円	円
計(補助対象外経費) (B)		123,413 円	55,536 円	円	178,949 円
合計 (A+B)		5,517,240 円	2,482,760 円	円	8,000,000 円
補助対象経費の1/3の額		1,797,000 円	809,000 円	円	
kW当たりの補助額		1,800,000 円	1,800,000 円	- 円	

(再生可能エネルギー発電設備別の導入効果の見込み)

年間発電量(kWh)	23,500kWh	11,000kWh	34,500kWh
年間電気料金削減額(円)	423,000円	198,000円	621,000円
年間CO <sub>2</sub> 排出削減量(t-CO <sub>2</sub> /kWh)	13.7t-CO <sub>2</sub> /kWh	6.4t-CO <sub>2</sub> /kWh	20.1t-CO <sub>2</sub> /kWh

補助対象経費の内訳書

法人名称 株式会社かながわ商事

代表者職名 代表取締役  
氏名 神奈川 県太

見積項目が多い場合、ナンバリングした上で、  
本表に対応する項目を記載してください。

複数事業者の見積がある場合、当該事業者名を  
記載してください。

(単位:円)

経費の区分	費目	細目	金額	見積書との対応			補助対象経費の分類			
				No.	品目	見積金額	施工業者名	補助対象経費	補助対象外経費	備考
設備費	再生可能エネルギー発電設備費	太陽光モジュール	2,500,000			2,500,000		2,500,000	-	
					太陽光モジュール(メーカー名)(型番)260W×80枚	2,000,000	よこはま工事株式会社	2,000,000	-	
					薄膜太陽電池モジュール(メーカー名)(型番)100W×10枚	500,000	よこはま工事株式会社	500,000	-	
	再生可能エネルギー発電設備に係る付属設備費	パワーコンディショナ	1,200,000			1,200,000		1,200,000	-	
					(メーカー名)(型番)9.9kW×3台	1,200,000	よこはま工事株式会社	1,200,000	-	
		接続箱	300,000			300,000		300,000	-	
					接続箱	300,000		300,000	-	
		交流集電箱	300,000			300,000		300,000	-	
					交流集電箱	300,000	よこはま工事株式会社	300,000	-	
	発電量データ収集用モニター設備費	発電量データ収集用モニター	130,000			280,000		130,000	150,000	
					日射計、気温計	50,000	よこはま工事株式会社	50,000	-	
					発電量データ計測装置	80,000	よこはま工事株式会社	80,000	-	
					発電量データ表示装置(50インチモニター)	150,000	よこはま工事株式会社		150,000	
	設置工事材料費	配線ケーブル類	800,000			800,000		800,000	-	
					モジュール延長ケーブル等	800,000	よこはま工事株式会社	800,000	-	
	その他設備費	発電量データ表示装置	-			-		-	-	
設備費小計		6,030,000	設備費小計		6,180,000		6,030,000	150,000		

経費の区分	費目	細目	申請額	No.	品目	見積金額	施工業者名	補助対象経費	補助対象外経費	備考
設置工事費	調査・設計費	調査費	-			-		-	-	
		設計費	-			-		-	-	
	設置工事費	設置工事費	750,000			770,000		750,000	20,000	
						300,000	よこはま工事株式会社	300,000	-	
						300,000	よこはま工事株式会社	300,000	-	
						100,000	よこはま工事株式会社	100,000	-	
						50,000	よこはま工事株式会社	50,000	-	
						20,000	よこはま工事株式会社		20,000	
						500,000		500,000	-	
	設置工事費	電気設備工事費	500,000			500,000		500,000	-	
						500,000	よこはま工事株式会社	500,000	-	
		安全対策費	150,000			150,000		150,000	-	
						150,000	よこはま工事株式会社	150,000	-	
	諸経費	諸経費等	391,051			400,000		391,051	8,949	
					100,000	よこはま工事株式会社	97,763	2,237		
					150,000	よこはま工事株式会社	146,644	3,356		
					150,000	よこはま工事株式会社	146,644	3,356		
設備費小計		1,791,051	設備費小計		1,820,000		1,791,051	28,949		

**POINT**  
 共通経費は、補助対象経費と補助対象外経費であん分します。  
 その際、補助対象経費の円未満の端数は切り捨てます。

共通経費を除いた総額： 7,600,000円・・・A  
 共通経費を除いた補助対象経費： 7,430,000円・・・B  
 共通経費を除いた補助対象外経費： 170,000円・・・C

共通経費の補助対象経費： 見積額 × B ÷ A (端数切捨て)  
 共通経費の補助対象外経費： 見積額 × C ÷ A (端数切上げ)

総計			7,821,051	総計		8,000,000		7,821,051	178,949	
----	--	--	-----------	----	--	-----------	--	-----------	---------	--

消費税及び地方消費税相当額を除く  
細目欄は適宜記入し、行が足りない場合は追加すること

御見積書

株式会社かながわ商事 様

〒231-8555  
 横浜市中区山下町75  
 よこはま工事株式会社

件名 株式会社かながわ商事 横浜工場太陽光発電工事

御見積金額 8,000,000円(税抜)

設置場所 横浜市中区日本大通1

支払条件 完成後30日以内

**POINT**  
 見積項目が多い場合、ナンバリングした上で、  
 補助対象経費の内訳諸の品目に対応させてください。

品名	内訳	数量	単位	単価	金額	備考
システム機器	太陽電池モジュール (メーカー名)(型番)260W	80	枚	25,000	2,000,000	19.2kW
	薄膜太陽電池モジュール (メーカー名)(型番)100W	10	枚	50,000	500,000	10.0kW
	パワーコンディショナ (メーカー名)(型番)9.9kW	3	台	400,000	1,200,000	29.7kW
	接続箱	3	台	100,000	300,000	
	交流集電盤	1	台	300,000	300,000	
	太陽電池モジュール用架台	1	式	800,000	800,000	
計測装置類	日射計、気温計	1	式	50,000	50,000	
	発電量データ計測装置	1	台	80,000	80,000	
	発電量データ表示装置 (50インチモニター)	1	台	150,000	150,000	補助対象外
設置工事	架台設置工事	1	式	300,000	300,000	
	モジュール設置工事	1	式	300,000	300,000	
	パワーコンディショナ設置工事	1	式	100,000	100,000	
	配線工事	1	式	500,000	500,000	
	モジュール延長ケーブル等	1	式	800,000	800,000	
	日射計、気温計、発電量データ 計測装置設置工事	1	式	50,000	50,000	
	発電量データ表示装置設置工事	1	式	20,000	20,000	補助対象外
	安全対策費	1	式	150,000	150,000	
諸経費等	資材運搬費	1	式	100,000	100,000	一部補助 対象外
	現場管理費	1	式	150,000	150,000	一部補助 対象外
	諸経費	1	式	150,000	150,000	一部補助 対象外
小計				8,000,000		
消費税等				640,000		
合計				8,640,000		



役員等氏名一覧表

平成29年7月1日現在

役職名	氏名	氏名のカナ	生年月日	性別	住所
代表者 代表取締役	神奈川 県太	カナガワ ケンタ	S 30 4 1	男	横浜市中区日本大通1
取締役	横浜 市郎	ヨコハマ イチロウ	S 45 5 5	男	横浜市中区港町1-1
監査役	葉山 町子	ハヤマ マチコ	S 50 3 3	女	川崎市川崎区宮本町1

記載された全ての者は、暴力団員でないことを確認するため、本様式に記載された情報を神奈川県警察本部に照会することについて、同意しております。

(法人名称)  
株式会社かながわ商事  
(代表者職名・氏名)  
代表取締役  
神奈川 県太



神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金交付申請に関する誓約書

平成29年7月1日

神奈川県知事 殿

申請者	所在地・住所	〒231-8588 横浜市中区日本大通 1
	名称	株式会社かながわ商事
	代表者の職名・氏名	代表取締役 神奈川 県太

株式会社  
かながわ商事  
代表取締役印

神奈川県自家消費型太陽光発電等導入費補助金交付申請書の提出にあたり、次の事項について相違ないことを誓約します。

記

- 1 過去2年以内に銀行取引停止処分を受けていないこと。
- 2 過去6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出していないこと。
- 3 次の申立てを行っていないこと。
  - (1) 破産法第18条又は第19条に基づく破産手続開始の申立て
  - (2) 会社更生法第17条に基づく更生手続開始の申立て
  - (3) 民事再生法第21条に基づく再生手続開始の申立て
- 4 債務不履行により、所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売開始決定がなされていないこと。
- 5 県税その他の租税を滞納していないこと。
- 6 神奈川県が措置する指名停止期間中の者でないこと。
- 7 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する者でないこと。
- 8 次の各号のいずれにも該当しないこと。
  - (1) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第2条第3号に定める暴力団員又は第5号に定める暴力団経営支配法人と認められること。
  - (2) 役員等（役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準じる者を含む）、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、法人に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれに準じる者と同等以上の支配力を有すると認められる者を含む。）又は支店若しくは営業所（常時業務の契約を締結する事務所を言う。）の代表者をいう。）が、神奈川県暴力団排除条例第2条第4条に定める暴力団員等と密接な関係な関係を有していると認められること。